

ディスクロージャー誌
2020年度上半期

令和2年度
〔令和2年4月1日から令和2年9月30日まで〕

J A 加古川南

目 次

はじめに	1
J Aのプロフィール	2
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
3. 事業活動のトピックス	6
4. 農業振興活動	8
5. 地域貢献情報	9
6. 事業の概況（令和2年度上半期）	12
(1) 事業実績の推移	13
(2) 有価証券の時価情報	14
(3) 金銭の信託の時価情報	14
(4) 自己資本比率（単体）	14
7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	15

※ 本誌内の記載金額は、標記単位（千円もしくは百万円）未満を切り捨てし、金額標記単位（千円もしくは百万円）未満の科目については「0」、金額の全くないものは「-」で表示しています。

はじめに

平素は当 J A の事業運営につき、格別のご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

J A 加古川南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2020 年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

加古川市南農業協同組合
代表理事組合長 岩坂 嘉邦

J A加古川南のプロフィール

◇名	称	加古川市南農業協同組合
◇代表理事組合長		岩坂 嘉邦
◇本所所在地		加古川市野口町野口 55-1
◇設立年月		平成元年10月
◇施設	設	本 所 野口町野口 55-1 資産管理センター 野口町野口 55-1 営農経済センター 野口町野口 38-1 助けあい事務局 野口町野口 38-1 野口支所 野口町野口 55-1 北野支所 野口町北野 1154-6 平岡支所 平岡町西谷 206 土山支所 平岡町土山 1146-3 尾上支所 尾上町長田 205-1 別府支所 別府町石町 77 くみあい保育園 尾上町長田 201-4 ファーマーズ野口 野口町野口 38-1 ファーマーズ平岡 平岡町西谷 206 ファーマーズ尾上 尾上町長田 205-1
◇組合員数		正組合員数 2,041人 准組合員数 11,542人 合計 13,583人
◇出資金		516百万円
◇役員数		常勤理事 3人 非常勤理事 13人 常勤監事 1人 非常勤監事 3人 合計 20人
◇職員数		正職員 109人 常雇 10人 パート 8人 合計 127人

(令和2年9月末現在)

1. 経営理念

- J A加古川南は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A加古川南は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A加古川南は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

《基本理念》

J A加古川南は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A加古川南は、人を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、自然を大切にします。
- ◇ J A加古川南は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A加古川南は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

《基本姿勢》

J A加古川南は、以下の基本姿勢をめざします。

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇社会に誇れる J A

2. 経営方針

◇営農経済事業

- ・地元産「ひのひかり」をJAで全量買上・全量販売することにより、農業者の所得向上につとめます。
- ・ファーマーズ出荷者に向け種子・苗助成を引き続き行い、出荷作物の品揃えや数量を確保し、魅力ある店舗づくりにつとめます。
- ・生産資材の共同購入をすすめ、低価格で品質のよい生産資材や組合員ニーズにあった商品を提供し、コスト低減につとめます。
- ・組合員の健康と生活環境の向上に役立つ生活物資の供給につとめます。

◇信用事業

- ・渉外担当者および窓口担当者を中心とした相談業務の充実をはかります。
- ・貯金増加に向けた各種キャンペーンを展開します。
- ・ライフイベント・ライフスタイルに沿った各種商品の提供につとめ、家計のメイン化に取り組みます。
- ・コンプライアンスを徹底し堅確性向上により利用者保護につとめます。
- ・「年金友の会」会員に対する金利優遇措置を継続し、会員の生活を支援します。

◇共済事業

- ・3Q訪問による相談活動につとめ、加入内容の確認および総合保障の提案を行います。
- ・万一の保障とともに、人生100年時代に備える「特定重度疾病共済」をはじめとする生存保障の普及につとめます。
- ・建物・家財の保障点検活動を実施し、組合員の財産を守るため、火災・自然災害・地震等に備える建物更生共済の普及につとめます。
- ・コンプライアンスを徹底し適正な商品案内と契約締結を行うとともに、迅速な支払につとめます。
- ・長期共済・年金共済・自動車共済の新規加入者に対して、奨励措置を講じます。

◇宅地等供給事業

- ・組合員向けの相続対策セミナーと個別相談会を開催し、最新の情報提供に取り組みます。
- ・組合員の所有する農地等の資産を次世代に円滑に継承できるよう、税理士等の専門家を交えて相談活動に取り組みます。
- ・組合員の信頼にこたえる不動産の管理・仲介につとめます。

◇指導事業

- ・農家組合員宅への訪問活動を行い、きめ細やかな営農相談活動により農作物の品質向上につとめます。
- ・水稻栽培ごよみ講習会を定期的で開催し、農業者や後継者にむけた良質米栽培支援を行います。
- ・出荷者の年間栽培計画の作成を支援し、端境期対策につとめます。
- ・アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域農業の担い手の育成を支援します。
- ・安全・安心な農作物を消費者に提供するため、定期的な残留農薬検査の実施と「施肥・農薬使用報告書」の確認・精査を行い、ファーマーズ出荷者に対し農薬安全使用講習会への参加を徹底します。
- ・アグリサポート事業（農作業受委託支援）を通じて、水田農業の継続を目指します。
- ・レンタル農機の利用促進をはかり、農業機械の更新等による費用負担の軽減につとめ、組合員の農作業を支援します。
- ・地域の方々に農業への理解を深めていただくため、遊休農地を利用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に引き続き取り組みます。
- ・女性会による健康・生活文化活動を支援します。
- ・情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

◇経営管理

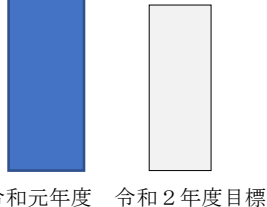


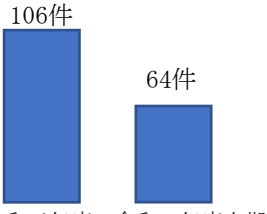



- ・持続可能な経営基盤の確立・強化に向けて、経済事業の効率化をはかり、部門別損益改善につとめます。
- ・支所運営委員会による「ふれあい活動」の展開により、地域に密着した支所運営につとめます。
- ・協同組合理念に根ざした人材の育成と働きがいのある職場づくりに取り組みます。
- ・監査を通じてリスク管理態勢の強化をはかり、JA経営の健全性・信頼性の確保に取り組みます。
- ・老朽化した施設の建替えや整備を引き続きすすめます。

3. 事業活動のトピックス（令和2年度上半期）



J A加古川南は、「新時代をひらく協同ー持続可能な地域農業と地域社会のためにー」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』・『地域社会の「共感」を得るJ A活動の展開』・『環境変化に適応した経営基盤の確立』を基本方針とした3ヵ年計画に取り組んでいます。

令和2年度上半期の主な取組み状況を紹介します。

1. 持続可能な地域農業の構築

項目	取組み状況
<p>地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売 〔目標〕 5,500袋</p>	<p>● 販売数量 5,596袋 5,500袋</p>  <p>令和元年度 令和2年度目標</p>  <p>〈令和元年度米検査〉</p>  <p>〈令和元年度米検査〉</p>
<p>農業機械の更新等による農家負担の軽減のため、レンタル農機・農業関連施設の利用促進</p>	<p>● レンタル件数 106件 64件</p>  <p>令和元年度 令和2年度上期</p>  <p>〈レンタル農機〉</p>  <p>〈レンタル農機〉</p>
<p>安全・安心な農作物づくりの支援</p>	<p>令和2年度</p> <p>● 農薬安全使用講習会 27名 農薬取締法、食品衛生法、毒物・劇物取締法 農薬の種類（殺虫剤、殺菌剤、除草剤） 農薬の調整方法（混用） 農薬ラベルの読み方等</p>  <p>〈農薬安全使用講習会〉</p>

2. 地域社会の「共感」を得るJA活動の展開

項目	取り組み状況
<p>地域ふれあい活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農教育 ・地域貢献活動 <p>JAらしさを活かしたふれあい活動を通じて、組合員の皆さまや地域との絆を深めています。</p> <p>地域とのつながりを深めるため、イベント等を企画、参加 〔目標〕16回開催</p>	<p>【北野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野口北小学校黒大豆作り体験 ・水足町内ため池クリーン作戦参加 <p>【平岡支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺田池クリーン作戦&さつまいも植付け体験 <p>【土山支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平岡東幼稚園さつまいも作り体験 <p>【尾上支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾上小学校さつまいも作り苗助成 ・しおかぜ遊イング食材等助成 <div data-bbox="1075 412 1327 591" style="text-align: right;">  <p>〈野口北小学校黒大豆作り体験〉</p> </div> <div data-bbox="1069 654 1324 833" style="text-align: right;">  <p>〈寺田池クリーン作戦&さつまいも植付け体験〉</p> </div> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し感染防止策を講じて取り組みました。直接活動に参加ができないものについては、苗助成や作付資料を配付するなど間接的な活動となりました。</p>

3. 環境変化に適応した経営基盤の確立

項目	取り組み状況
<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業体としての機能強化 ・内部統制の強化 ・人材育成と職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業を展開し、地域の生活インフラとしての役割を果たすため、更なる地域農業の振興と地域社会への貢献に取り組んでいます。 ・内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。 ・ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。また、働き方改革を実践し働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの広報誌「すくえあ」やホームページでもご案内しております。ホームページアドレス：<http://www.jakakogawaminami.com>

4. 農業振興活動

J A加古川南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動に取り組む、安全・安心な農産物の提供につとめています。また、生産者を対象に「農薬使用安全講習会」を定期的で開催し、農薬取締法やポジティブリスト制度への対応の研修を行っています。

2. 県産県消の取り組み

管内3カ所にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。また、J A間連携により農産物直売所の品揃えを充実し、県産農産物の販売に取り組めます。

3. 食育の取り組み

当J Aが経営する「くみあい保育園」において、地元産米を使用した米飯給食を実施しています。また、園児たちに食と農の大切さを伝えるために、ミニトマトやさつまいも栽培などの農作業体験を行っています。

5. 地域貢献情報

J A加古川南は、組合員や地域住民との結びつきを深めるとともに、我が国経済・金融システムの一員として社会的責任を果たすため、地域社会の発展に貢献する様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

○ファーマーズマーケット

ファーマーズマーケット各店において、地元の安全・安心で新鮮な野菜を提供しています。

○年金友の会活動

年金友の会会員に対し貯金金利の上乗せを行っています。また、サークル活動などを通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりを支援しています。

○各相談業務

相続税対策や所得税申告、不動産相談などについて、税理士・弁護士と連携した相談活動を実施しています。

○健康診断

共済友の会会員を対象に健康診断を年1回実施しています。

○J Aフェスティバル

地域住民にふれあいの場を提供し、地域住民同士、また職員との交流を深めるために年1回J Aフェスティバルを開催しています。

○認知症サポーターの養成とA E Dの設置

安心して来店できる環境づくりのため、認知症サポーターを養成するとともに、本・支所等にA E Dを設置しています。

○各種行事への協賛、参加

例年、加古川市農林漁業祭への参加や消防団活動をはじめとして、地域に密着したJ Aを目指し、自治体などの主催する行事や活動に協賛、参加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により自治体等の行事が中止となるなか、感染防止策を講じて地域の活動に参加しています。

2. 地域貢献活動

(1) 地域からの資金調達状況

貯金残高（令和2年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当 座 性	46,468
定 期 性	172,256
小 計	218,725
譲 渡 性	—
合 計	218,725

(2) 地域への資金供給状況

貸出金残高（令和2年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	—
その他制度資金	—
農業関連融資	11
事業関連融資	4,667
住宅関連融資	5,664
生活関連融資	541
そ の 他	134
合 計	11,019

3. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会やセミナー等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農経済センターに営農指導員を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応じています。

(3) ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者、定年帰農者など多様な担い手の方を対象にアグリスクールを継続開催しています。

(4) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支所運営、ファーマーズマーケットの運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の園児・学童と保護者に対して、農業への理解を促進するため、農業体験と収穫した農作物を使用した料理教室（ちゃぐりんフェスタ）等による食農教育活動に取り組んでいます。

6. 事業の概況（令和2年度上半期）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、個人消費やインバウンド需要の減少、企業も設備投資を先送りする動きが出ており、今後の動向については、先行き不透明な状況が続いています。また、政府の農協改革集中推進期間は昨年5月末の期限をもって終了しJAグループの自己改革に一定の評価が示されましたが、新たな規制改革推進会議の重点的フォローアップ事項では信用事業の健全な持続性確保が課題とされました。

このような情勢のなか、当JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和2年9月末日現在の当期剰余金は2億4千万円となりました。

1. 営農経済事業

安全・安心な農産物を提供するため、ポジティブリスト制度を遵守するとともにファーマーズマーケットによる地産地消運動に取り組み、地元産ヒノヒカリの拡販につとめました。

2. 信用事業

利用者に信用・信頼される地域金融機関としての機能の充実に努めるとともにふれあい訪問活動に取り組み、取引先の拡大をはかりました。

この結果、9月末貯金残高 2, 187億円余、貸出金残高 110億円余となりました。

3. 共済事業

組合員とその家族、さらには地域住民を含めた幅広い提案型推進活動の展開により、加入内容を説明するなど、長期・年金・自動車・自賠責共済など必要な人に必要な保障の提供をはかる推進活動を展開しました。

この結果、長期共済新契約高は9月末現在で46億円余の実績となりました。

4. 宅地等供給事業

セミナー、相談会などを開催し、信頼される不動産売買や賃貸契約の仲介につとめています。

5. 指導事業

安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳運動の取り組みを継続して実施するとともに、ファーマーズ出荷者養成のための、アグリスクールを開催しています。

6. 保管事業

低温倉庫を活用し、地元産ヒノヒカリの品質保持につとめています。

7. 利用事業

くみあい保育園において、92名の園児の情操教育につとめています。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
信用事業	貯金	218,725	215,332	208,858
	貸出金	11,019	11,222	11,609
	預金	201,791	197,922	192,557
	有価証券	7,940	7,643	7,705
共済事業	長期共済保有高	183,894	187,450	190,615
	長期共済新契約高	4,669	12,768	6,416
経済事業	購買品供給高 (生産)	13	43	12
	購買品供給高 (生活)	32	145	46
	販売品販売高	34	84	31

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和2年9月末			令和2年3月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	5,599	5,825	225	5,599	5,846	247
そ の 他	2,097	2,340	243	1,796	2,043	247
合 計	7,696	8,166	469	7,396	7,890	494

- (注) 1. 時価は市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(3) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(4) 自己資本比率 (単体)

令和2年9月末	令和2年3月末 (参考)
12.49%	12.48%

7. 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	令和2年9月末	令和2年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	194
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計(A)	194	194
保全額(合計)(B)	194	194
担保	89	91
保証	1	0
引当	103	102
保全率(B/A)	100	100
正常債権	10,832	11,036
合計	11,026	11,231

(注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和貸出債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

④正常債権

上記以外の債権

2. 令和2年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債務者区分を変更し、各債権額は、令和2年9月末時点の残高に修正しています。